

市民のための知的財産セミナー

知っておきたい

著作権



本学が、市民の方々を対象に開催している知的財産に関わる理解促進のためのセミナーです。私たちが生活するなかでよく耳にすることのある「著作権」。無断使用で損害賠償請求?!など、トラブルにならないための対応を含めて、事例を交えながらわかりやすくお話しいただきます。

聴講
無料!!

2018.3.24(土) 14:00~15:30

講師

あきた知的財産事務所 弁理士
齋藤 博子 先生

定員

50名
※定員に達し次第、募集を締切らせていただく場合があります。

会場

秋田公立美術大学 社会貢献センター
アトリエももさだ 多目的ホール
〒010-1632 秋田市新屋大川町 12-3

申し込み方法

- ① 送付・直接持参される場合
申込書へご記入の上、「社会貢献センターアトリエももさだ」まで送付またはご持参ください。
- ② 電話・FAXの場合
下記〔申込み・問合せ〕先へ電話で申込みするか、申請書にご記入のうえ FAX でお送りください。
- ③ メールの場合
件名を「知財セミナー申込み」とし、(1) 氏名〔代表者名〕(2) フリガナ(3) 参加人数(4) 電話番号をご記入のうえ、下記〔申込み・問合せ〕先へご送信ください。

申し込み問合せ

「秋田公立美術大学 社会貢献センター アトリエももさだ」
〒010-1632 秋田市新屋大川町 12-3 ※開館時間 9:00~16:30 (月曜休館)
TEL : 018-888-8137 FAX : 018-888-8147 E-mail : momosada@akibi.ac.jp



申込書

フリガナ		参加人数		E-mail	
氏名 (代表者)		名			
電話番号	—	—		FAX	— —